

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また、今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症のまん延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

よって、国におかれては、1. 子どもたちの学びの継続、2. 医療への適時適切なアクセス、3. 新しい分散型社会の構築、4. 持続可能な地域の医療と介護、5. 地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について、特段の取組を進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

熊本県議会 議長 小早川 宗 弘

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
デジタル大臣	牧島かれん様
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	山際大志郎様
デジタル田園都市国家構想担当大臣	若宮健嗣様
内閣府特命担当大臣	野田聖子様

(地方創生)